

各種申立書等添付郵便切手一覧表
(平成31年1月以降)

富山家庭裁判所

○調停

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
遺産分割の調停	当事者1人につき 82円×5枚 50円×5枚 20円×5枚 10円×5枚 1円×5枚	当事者1人につき 815円	当事者に共通の代理人が就いているときは、1人と数える。
嫡出否認 親子関係不存在 認等の277条審判	500円×4枚 82円×5枚 62円×2枚 10円×4枚	2,574円	当事者が3人以上の場合、3人目から1人増すごとに次の郵便切手を追加 500円×4枚 62円×2枚 10円×2枚 (計2,144円分)
その他の調停	82円×8枚 50円×5枚 10円×5枚 1円×10枚	966円	当事者が多い場合、別途指示による。

○別表第2に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
別表第2事件の審判	上記調停事件に右欄記載の郵便切手を追加		当事者1人につき、次の郵便切手を追加 500円×2枚 62円×1枚 10円×1枚 (計1,072円分)

○後見等に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
成年後見開始 保佐開始 補助開始	500円×2枚 310円×2枚 100円×2枚 82円×10枚 20円×5枚 10円×10枚 1円×10枚	2,850円	保佐・補助開始の場合、次の郵便切手を追加 500円×2枚 82円×5枚 62円×1枚 (計1,472円分)
未成年後見人選任	500円×2枚 82円×10枚 20円×5枚 10円×10枚 1円×10枚	2,030円	
後見人等辞任及び選任	500円×2枚 310円×2枚 100円×2枚 82円×10枚 20円×5枚 10円×10枚 1円×10枚	2,850円	辞任又は選任のみの申立ての場合も同じ
居住用不動産処分許可	82円×1枚 10円×1枚	92円	
報酬付与	82円×1枚	82円	
特別代理人選任 (利益相反)	82円×6枚 10円×2枚	512円	

○財産管理に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
不在者財産管理人選任	310円×4枚 82円×15枚 10円×15枚 1円×10枚	2,630円	
相続財産管理人選任	82円×6枚 10円×2枚	512円	
権限外行為許可	82円×1枚 10円×1枚	92円	
報酬付与	82円×1枚	82円	

○親子に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
特別代理人選任 (利益相反)	82円×6枚 10円×2枚	512円	未成年者が15歳以上の場合、次の郵便切手を追加 82円×2枚，10円×1枚
子の氏の変更	82円×1枚	82円	※ 審判書を窓口で受領する場合、郵便切手不要
養子縁組	82円×10枚	820円	未成年者が15歳以上の場合、次の郵便切手を追加 82円×2枚
特別養子縁組	500円×4枚 310円×4枚 82円×10枚 62円×2枚 10円×4枚	4,224円	
死後離縁	500円×2枚 82円×2枚 62円×1枚 10円×1枚	1,236円	亡養子代襲相続人の場合、次の郵便切手を追加 82円×2枚×代襲相続人数

○失踪・相続・遺言に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
失踪宣告	500円×2枚 310円×4枚 82円×20枚 20円×5枚 10円×10枚 1円×10枚	4,090円	
相続の承認・放棄の 期間伸長	82円×2枚	164円	
相続の限定承認	当事者1人につき 82円×2枚	当事者1人につき 164円	
相続放棄申述	82円×3枚	246円	相続開始から3か月超の場合、次の郵便切手を追加 10円×1枚
遺言書検認	当事者1人につき 82円×1枚	当事者1人につき 82円	
遺言執行者選任	82円×4枚	328円	

○保護者選任に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
保護者選任	82円×3枚 10円×1枚	256円	
保護者の順位変更 及び保護者選任	82円×5枚 10円×2枚	430円	
扶養義務者指定	82円×5枚	410円	
保護者改任	82円×5枚	410円	

○戸籍に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
氏の変更	500円×2枚 82円×1枚 62円×1枚 10円×1枚	1,154円	
名の変更	82円×3枚	246円	
戸籍訂正	500円×2枚 82円×5枚 62円×1枚 10円×1枚	1,482円	

○その他

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
訴訟	500円×10枚 100円×5枚 82円×5枚 50円×10枚 20円×10枚 10円×10枚 2円×10枚 1円×10枚	6,740円	当事者が3人以上の場合、3人目から1人増すごとに次の郵便切手を追加（原告に共通の代理人が就いているときは1人と数える。） 500円×4枚 50円×2枚 20円×2枚 2円×5枚 (計2,150円分)
保全	(不動産を対象とする場合) 500円×6枚 62円×2枚 20円×4枚 10円×2枚 2円×2枚	3,228円	債権者代理人に交付送達できる場合又は請書のある場合、500円×2枚、62円×1枚、20円×1枚を減らし、92円×1枚を追加
	(債権を対象とする場合) 500円×7枚 100円×1枚 62円×2枚 20円×3枚 10円×4枚 2円×1枚	3,826円	本人申立ての場合、次の郵便切手を追加 82円×1枚
	(要審尋事件の場合) 500円×4枚 100円×2枚 82円×5枚 62円×2枚 20円×6枚 10円×7枚	2,924円	
控訴	500円×12枚 100円×5枚 82円×5枚 50円×10枚 20円×10枚 10円×10枚 2円×15枚 1円×10枚	7,750円	当事者が3人以上の場合、3人目から1人増すごとに次の郵便切手を追加（共通の代理人がいる場合を除く。） 500円×4枚 82円×5枚 50円×2枚 20円×2枚 (計2,550円分)
抗告	500円×4枚 100円×4枚 82円×5枚 50円×2枚 20円×6枚 10円×5枚 2円×5枚 1円×10枚	3,100円	当事者が3人以上の場合、3人目から1人増すごとに次の郵便切手を追加（共通の代理人がいる場合を除く。） 500円×4枚 82円×5枚 50円×2枚 20円×2枚 (計2,550円分)